

公 告 第 20 号
令和5年4月27日

入 札 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 下 託弥

下記のとおり、一般競争入札を実施するので、契約条項承知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：(使用済) 人員輸送車2号（トヨタ自動車）
- (2) 数 量：3台
- (3) 規 格：別紙のとおり
- (4) 引渡場所：陸上自衛隊善通寺駐屯地
- (5) 引渡期限：代金納付の日から5日以内（令和5年6月30日までに搬出）

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一資格競争参加資格「物品の買受け」四国地区で「C等級以上」の資格を有している者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認ない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊 期間：令和5年4月27日～令和5年5月23日
入札書及び市場価格調査書の配布は現場説明会時に配布する。

4 入札・現場説明会日時及び場所

実施する。現場説明会は個別に対応し希望されるものは、第13項（10）に示す「個別現場説明に関するお問い合わせ先」の担当と調整する。

期間：令和5年4月27日（木）～令和5年5月23日（火） 08:30～16:30

（令和5年4月28日（金）～令和5年5月8日（月）及び土・日曜日を除く）

本契約は、現場説明に会参加することを応札条件とする。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和5年5月25日（木）10：00～
- (2) 場 所：陸上自衛隊善通寺駐屯地会計隊入札室
- (3) 郵便入札受領期限：令和5年5月24日（水）17時までに、本官の手元に届いたものに限り有効とする。また、必ず便着の確認をすること。

※ 入札に参加される場合は、令和5年5月23日（火）12：00までに第13項（10）に示す「入札及び契約事務に関する問い合わせ先」まで連絡されたい。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。また、リサイクル券は、車両と同時に引き渡すため、入札価格にリサイクル料金を加算するものとする。

7 落札の決定方法

総額決定（消費税抜きの金額）

落札の決定は、予定価格以上で、最高の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成し、双方記名押印した時点で契約成立とする。

なお、契約書には、駐屯地用標準契約書「中古品の売払いに関する特約事項」を付す。

10 入札及び契約条件

契約条項及び入札心得については、第348会計隊契約班に掲示する。

11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (3) 契約条項及び入札心得に違反した入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 現場説明会を参加しなかった者の入札

12 売払代金に関する事項及び物件引渡しの時期

- (1) 物品引渡しの時までに納付しなければならない。
- (2) 納付は納入告知書による払込にて完了する。
- (3) 代金を納付した日から原則として5日以内に引取を完了する。
- (4) 所有权の移転時期は、当該物件の引渡しが完了したとき。

13 その他

- (1) 電報・電話による入札は認めない。
- (2) 代表権のない者の入札は無効となるので、代理人による入札の場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 市場価格調査依頼に協力されたい。提出期限：令和5年5月24日09：00（FAXにて）
- (4) 入札に参加する者は、入札までに「資格決定通知書（写）」を提出し、参加の一報をすること。（提出書類については、FAX可）

- (5) 売扱物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (6) 売扱物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (7) 売扱物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵（かし）等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (8) 売扱物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵便入札で実施いたします。
- (10) 問い合わせ先

〒765-0002 香川県善通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊善通寺駐屯地
TEL : 0877-62-2311 FAX : 0877-62-2315

- ア 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
第348会計隊 契約班 担当：森脇（内線2645）
- イ 仕様書及び個別現場説明に関する問い合わせ先
善通寺駐屯地業務隊 管理科輸送班 担当：丸岡（内線2335）

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊
に掲示しているとともに、陸上自衛隊中部方面ホームページにも掲載している。

材料区分布表(1台分)

売却品目使用履歴等

品名	規格	単位	数量	摘要
人員輸送車2号	マイクロバス	両	3	香川200さ586、 香川200さ588、 香川200さ589

No	売却品目使用履歴			
1	自動車登録番号	香川200さ586	香川200さ588	香川200さ589
2	初度登録年月	平成22年2月		
3	車台番号	XZB40-0052924	XZB40-0052927	XZB40-0052928
4	車名	トヨタ		
5	型式	BDG-XZB40		
6	原動機の型式	N04C		
7	走行距離	218, 406km	262, 363km	260, 384km
8	登録識別情報年月	令和3年2月24日		
9	事故歴	カーテンレールランナー劣化、 パッテリー不良、ワイヤー劣化、ボディの経年劣化による腐食あり、オイパングバー欠	カーテンレールランナー劣化、 パッテリー不良、ワイヤー劣化、ボディの経年劣化による腐食あり(3台中腐食大)	カーテンレールランナー劣化、 パッテリー不良、ワイヤー劣化、ボディの経年劣化による腐食あり
10	付属品	付紙第2「付属品一覧表」		
11	リサイクル券番号 (預託状況)	0410-7710-3241 (預託済)	0410-7707-2612 (預託済)	0410-7710-3253 (預託済)

付属品一覧表

No	売却品目使用履歴			
1	自動車登録番号	香川 200 さ 586	香川 200 さ 588	香川 200 さ 589
2	登録識別情報等 通知書	1	1	1
3	始動キー (予備含む)	1組	1組	1組
4	工具袋	1袋	1袋	1袋
5	輪留め（2個1組）	1	1 (プラ仕様)	1
6	ホイルナットレンチ	1	1	1
7	ホイルナットレンチ レバー	1	1	1
8	ジャッキハンドル	1	1	1
9	スペアタイヤ格納用 ハンドル	1	1	1
10	ジャッキ	1	1	1
11	非常用信号灯	1	1	1
12	タイヤチェーン (2本2組)	1	1	1
13	予備タイヤ (ホイール付)	1	1 (ホイールのみ)	1
14	予備ヒューズ (7.5A、10A、15A)	各1	各1	各1
15	消火器	欠	1	1
16	その他	現状渡し		

書 知 通 等 報 聞 別 事 錄 登 番 号 00673

【香川】、一時抹消登録
使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNO
x・PM対策区域外で、
〔走行距離計表示値〕 193,000 km (令和2年2月5日)
〔旧走行距離計表示値〕 193,000 km (平成31年1月31日)
平成12年騒音規制車、近接排氣騒音規制値 98dB

長局支輸運川看

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)

番号 00672 登録簿記録別情書

自動車登録番号	登録日	初度登録年月	車番	番号				
香川 200 さ 5 8 8 車	令和3年2月24日	平成22年2月	X Z B 40 - 0052927	式	原動機の型式			
所有者の氏名又は名称	住所	車両の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
トヨタ	東京都新宿区市谷本村町5-1	普通乗用	自家用	キャブオーバー	[012]	26人	3230kg	4660kg
		普通乗用	燃料別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	前軸重	後軸重
4.00 軽油	令和3年2月17日	km	15868	0187	625cm	203cm	258cm	1700kg
有効期間満了する日	令和3年2月17日	備考						
		【香川】一時抹消登録 使用車種規制(NOX・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNO x・PM内燃機関外気計測装置表示値】24,900km(令和2年2月5日) 【旧走行距離計表示値】226,700km(平成31年2月14日))平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値98dB 以下余白						

登録識別情報

香川運輸支局長

令和3年2月24日

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00671 登録番号 別記識別書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車両番号			
香川 200 さ 5 8 9 車	令和3年2月24日 名	平成22年2月	X Z B 4 0 - 0 0 5 2 9 2 8 型式			
所有者の氏名又は名称	住所	車両の種別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量
トヨタ	東京都新宿区市谷本村町5-1	普通乗用	キャブオーバー	26人	4660kg	3530kg
有効期間の満了する日	令和3年2月17日	燃料	型式指定番号	長さ	幅	高さ
		4.00L	15868	0187	625cm	203cm
					258cm	1700kg
						1530kg

備考
 「香川」、一時抹消登録
 使用車種規制(NOX・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNO
 X・PM表記(表示値)223,000km(令和2年1月29日)
 「走行距離計表示値」222,700km(平成31年2月7日)
 「旧走行距離計表示値」222,700km(平成31年2月7日)
 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制車、以下余白

登録識別情報

香川運輸支局長

令和3年2月24日



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
 (新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。